



当院は、「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取組を行っています。

☆健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。必要に応じ、専門の医師、医療機関をご紹介します。

☆保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。

☆夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

☆受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

☆日本医師会かかりつけ医機能研修制度・応用研修会を終了しています。

※厚生労働省や茨城県ホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで検索できます。